

令和5年 1月 30日

首都高速道路に係る地域路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

別紙1-7、別紙1-10、別紙1-21、別紙1-23、別紙1-24を次のとおり改める。

横浜市道高速横浜環状北線(神奈川県横浜市都筑区川向町から神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市都筑区川向町	から
神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市都筑区川向町	から	8.2	キロメートル
神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市都筑区川向町 から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市都筑区川向町 から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 まで	60	8.2	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県横浜市都筑区川向町 から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市都筑区川向町から神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	0.75	2.50	
トンネル部分	—	—	1.75 又は 2.50	0.75	2.50 又は 3.25	
橋梁高架部分	—	—	1.75	0.75	2.50	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
神奈川県横浜市都筑区川向町 から	— メートル(土工部)	
神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目 まで	— メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道466号(第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道長島大竹線	横浜市港北区新羽町	立体接続	新横浜出入口
神奈川県道大田神奈川線	横浜市鶴見区馬場七丁目 横浜市神奈川区西寺尾一丁目	立体接続	馬場出入口
横浜市道岸谷生麦線	横浜市鶴見区岸谷一丁目 横浜市鶴見区生麦一丁目	立体接続	岸谷生麦出入口
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市鶴見区生麦一丁目 横浜市鶴見区生麦二丁目	立体接続	生麦ジャンクション
横浜市道高速湾岸線	横浜市鶴見区生麦二丁目	平面接続	

(4)工事予算

408, 732 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

① 工事の着手年月日

平成 13 年 12 月 4 日

② 工事の完成年月日

平成 29 年 3 月 18 日 (供用開始(馬場出入口除く))

令和 2 年 2 月 27 日 (供用開始(馬場出入口))

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

435,441 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 435,441 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 435,119 百万円)(消費税込み)

都道首都高速7号線(改築)(小松川JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速7号線

(2) 工事の箇所

I	東京都江戸川区西小松川町
II	東京都江戸川区東小松川二丁目
III	東京都江戸川区松島一丁目

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道首都高速葛飾江戸川線	江戸川区西小松川町	立体接続	小松川ジャンクション
附属街路第4号線	江戸川区西小松川町	立体接続	中環小松川入口

(4)工事予算

40,027 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 19 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 12 月 1 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47,152百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 47,152 百万円)(消費税込み)

横浜市道高速横浜環状北西線(神奈川県横浜市青葉区下谷本町から神奈川県横浜市都筑区川向町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北西線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市青葉区下谷本町	から
神奈川県横浜市都筑区川向町	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市青葉区下谷本町	から	7.1	キロメートル
神奈川県横浜市都筑区川向町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業と有料道路事業による施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町 から 神奈川県横浜市都筑区川向町 まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町 から 神奈川県横浜市都筑区川向町 まで	60	7.1	

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町	から	4車線	4車線	
神奈川県横浜市都筑区川向町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市青葉区下谷本町から神奈川県横浜市都筑区川向町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町	から	—	メートル(土工部)	
神奈川県横浜市都筑区川向町	まで	—	メートル(橋梁部)	
		—	メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
高速自動車国道第一東海自動車道 (東名高速道路)	横浜市青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション
横浜市道川向線	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北出入口
一般国道466号 (第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道高速横浜環状北線	横浜市都筑区川向町	平面接続	

(4)工事予算

149,234 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

① 工事の着手年月日

- ① 横浜市青葉区下谷本町から横浜市緑区北八朔町まで(横浜青葉ジャンクションに係る部分)、及び横浜市都筑区東方町から横浜市都筑区川向町まで(横浜港北ジャンクションに係る部分)
平成 24 年 5 月 1 日
- ② 横浜市青葉区下谷本町から横浜市都筑区川向町まで
平成 29 年 10 月 1 日

なお、②における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

② 工事の完成年月日

令和 2 年 3 月 22 日 (供用開始)
令和 4 年 2 月 25 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

163,685 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 163,685 百万円)(消費税込み)
(債務引受額 163,117 百万円)(消費税込み)

都道首都高速3号線(改築)(池尻・三軒茶屋出入口付加車線増設)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速3号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都目黒区大橋二丁目	から
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで

(ロ) 延長

東京都目黒区大橋二丁目	から	0.7	キロメートル
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	60	0.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	—	—	付加車線事業

(ト)路肩の標準幅員

東京都目黒区大橋二丁目から東京都世田谷区太子堂二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	—	0.75	0.75	

(チ)付加車線の標準幅員

3.25メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都目黒区大橋二丁目	から	— メートル(土工部)	
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで	— メートル(橋梁部)	
		— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

6,040 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,827 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6,515 百万円)(消費税込み)

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))
(埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目	から
埼玉県上尾市堤崎	まで

(ロ) 延長

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目	から	8.0	キロメートル
埼玉県上尾市堤崎	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業と有料道路事業による施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 から 埼玉県上尾市堤崎 まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 から 埼玉県上尾市堤崎 まで	80	8.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 から 埼玉県上尾市堤崎 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.25 又は 1.75	0.50	1.75 又は 2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 から	— メートル(土工部)	
埼玉県上尾市堤崎 まで	2.25又は3.00 メートル(橋梁部)	
	— メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
埼玉県道高速さいたま戸田線	さいたま市中央区円阿弥一丁目	平面接続	与野ジャンクション(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市中央区円阿弥三丁目	立体接続	与野出入口
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市大宮区三橋五丁目	立体接続	大宮出入口(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市西区宮前町	立体接続	宮前南出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	さいたま市西区内野本郷	立体接続	宮前出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	上尾市堤崎	立体接続	上尾南出入口(仮称)

(4)工事予算

60,808 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手予定年月日

- ① 埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目まで(与野ジャンクション(仮称)に係る部分)
平成 29 年 4 月 20 日
- ② 埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目から埼玉県上尾市堤崎まで
令和 6 年 4 月 1 日

なお、②における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

② 工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

69,922 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 66,749 百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める。

**修繕に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	6,137
H19	11,612
H20	9,579
H21	9,396
H22	8,110
H23	11,545
H24	16,274
H25	20,174
H26	40,129
H27	23,284
H28	36,948
H29	22,342
H30	36,238
R1	27,141
R2	41,284
R3	41,393
R4	129,256
R5	45,453
R6	40,998
R7	32,054
R8	30,091
R9	21,704
R10	21,815
R11	22,085
R12	22,141
R13	22,211
R14	32,656
R15	29,718
R16	22,458
R17	22,503
R18	22,624
R19	23,580
R20	23,591
R21	24,104
R22	24,104
R23	24,104
R24	33,407
R25	30,311
R26	24,105
R27	24,105
R28	24,105
R29	24,105
R30	24,105
R31	24,105
R32	27,746
R33	28,398
R34	40,742
R35	33,602
R36	27,397
R37	27,397
R38	27,397
R39	29,396
R40	28,398
R41	27,397
R42	27,397
R43	27,397
R44	27,397
R45	27,397
R46	29,396
R47	14,738

(注1) 平成18年度から令和3年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

(注3) 特定更新等工事に要する費用に係る額を除く。

別紙4を次のとおり改める。

**災害復旧に要する費用に係る
債務引受限度額**

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

債務引受限度額	7,398
---------	-------

別紙5を次のとおり改める。

無利子貸付けの貸付計画

首都高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H18	30,300
H19	29,600
H20	28,416
H21	32,920
H22	33,908
H23	42,214
H24	39,684
H25	34,112
H26	25,282
H27	26,200
H28	35,218
H29	21,718
H30	11,114
R1	16,962
R2	824
R3	432
R4	8,004
R5	10
R6	314
R7	24
R8	26
R9	1,110
R10	0
R11	0
R12	0
R13	0
R14	0
R15	0
R16	146
R17	7,697
R18	7,748
R19	6,836
R20	6,026
R21	5,773
R22	5,774
R23	0
R24	0
R25	0
R26	0
R27	0
R28	0
R29	0
R30	0
R31	0
R32	0
R33	0
R34	0
R35	0
R36	0
R37	0
R38	0
R39	0
R40	0
R41	0
R42	0
R43	0
R44	0
R45	0
R46	0
R47	0

(注1) 平成18年度から令和3年度は実績値を記載している。

(注2) 令和16年度から令和22年度は、第3回首都高日本橋地下化検討会で確認された事業スキームにおける民間プロジェクトによる公共貢献が機構法第25条2項により交付されるものとした額を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

首都高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(単位：百万円)

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(202, 470)	(43, 766)	(158, 704)	(8, 856)	(149, 848)
	204, 136	44, 126	160, 010	8, 929	151, 081
H 1 9	(203, 138)	(43, 910)	(159, 227)	(8, 885)	(150, 343)
	203, 138	43, 910	159, 227	8, 885	150, 343
H 2 0	(207, 313)	(44, 813)	(162, 500)	(9, 068)	(153, 432)
	192, 576	41, 627	150, 949	8, 423	142, 526
H 2 1	(203, 625)	(34, 574)	(169, 051)	(8, 186)	(160, 865)
	188, 136	40, 668	147, 468	8, 229	139, 240
H 2 2	(207, 072)	(35, 158)	(171, 914)	(8, 325)	(163, 589)
	189, 399	32, 158	157, 241	7, 614	149, 627
H 2 3	(197, 997)	(33, 618)	(164, 379)	(7, 960)	(156, 419)
	197, 997	33, 618	164, 379	7, 960	156, 419
H 2 4	(201, 545)	(34, 220)	(167, 325)	(8, 102)	(159, 222)
	201, 545	34, 220	167, 325	8, 102	159, 222
H 2 5	(203, 369)	(34, 530)	(168, 839)	(8, 176)	(160, 663)
	203, 369	34, 530	168, 839	8, 176	160, 663
H 2 6	(205, 699)	(34, 925)	(170, 773)	(8, 269)	(162, 504)
	203, 950	34, 629	169, 321	8, 199	161, 122
H 2 7	(198, 838)	(33, 761)	(165, 077)	(7, 994)	(157, 084)
	198, 838	33, 761	165, 077	7, 994	157, 084
H 2 8	(191, 190)	(32, 462)	(158, 728)	(7, 686)	(151, 042)
	203, 748	34, 594	169, 154	8, 191	160, 963
H 2 9	(202, 775)	(34, 429)	(168, 346)	(8, 152)	(160, 194)
	202, 775	34, 429	168, 346	8, 152	160, 194
H 3 0	(209, 232)	(35, 525)	(173, 706)	(8, 412)	(165, 295)
	209, 259	35, 530	173, 729	8, 413	165, 316
R 1	(207, 364)	(35, 209)	(172, 155)	(8, 336)	(163, 819)
	207, 289	35, 196	172, 093	8, 333	163, 760
R 2	(206, 949)	(35, 138)	(171, 811)	(8, 320)	(163, 491)
	175, 765	29, 843	145, 922	7, 066	138, 856
R 3	(176, 063)	(21, 465)	(104, 947)	(5, 082)	(99, 865)
	183, 221	22, 680	110, 889	5, 369	105, 520
R 4	198, 093	25, 142	122, 936	5, 953	116, 983
R 5	198, 791	25, 360	124, 001	6, 005	117, 996
R 6	201, 994	25, 904	126, 660	6, 133	120, 527
R 7	219, 283	28, 839	141, 013	6, 828	134, 185
R 8	250, 723	34, 177	167, 115	8, 092	159, 023
R 9	253, 191	34, 596	169, 165	8, 192	160, 973
R 1 0	253, 959	34, 727	169, 802	8, 222	161, 580
R 1 1	255, 773	35, 035	171, 308	8, 295	163, 013
R 1 2	257, 212	35, 279	172, 503	8, 353	164, 150
R 1 3	254, 269	34, 779	170, 060	8, 235	161, 825
R 1 4	254, 113	34, 753	169, 930	8, 229	161, 701
R 1 5	254, 663	34, 846	170, 387	8, 251	162, 136
R 1 6	254, 847	34, 878	170, 539	8, 258	162, 281
R 1 7	254, 626	34, 840	170, 356	8, 249	162, 107
R 1 8	248, 492	33, 799	165, 264	8, 003	157, 261
R 1 9	247, 595	33, 646	164, 519	7, 967	156, 552
R 2 0	246, 967	33, 540	163, 997	7, 941	156, 056
R 2 1	247, 501	33, 630	164, 441	7, 963	156, 478
R 2 2	245, 972	33, 371	163, 171	7, 901	155, 270
R 2 3	243, 835	33, 008	161, 397	7, 815	153, 582
R 2 4	241, 745	32, 653	159, 661	7, 731	151, 930
R 2 5	240, 704	32, 476	158, 798	7, 690	151, 108
R 2 6	237, 599	31, 949	156, 220	7, 565	148, 655
R 2 7	235, 288	31, 557	154, 301	7, 472	146, 829
R 2 8	233, 074	31, 181	152, 463	7, 383	145, 080
R 2 9	231, 339	30, 886	151, 023	7, 313	143, 710
R 3 0	227, 629	30, 256	147, 943	7, 164	140, 779
R 3 1	224, 821	29, 780	145, 611	7, 051	138, 560
R 3 2	222, 209	29, 336	143, 443	6, 946	136, 497
R 3 3	220, 631	29, 068	142, 133	6, 883	135, 250
R 3 4	216, 779	28, 414	138, 935	6, 728	132, 207
R 3 5	213, 791	27, 907	136, 455	6, 608	129, 847
R 3 6	210, 822	27, 403	133, 989	6, 488	127, 501
R 3 7	208, 871	27, 071	132, 370	6, 410	125, 960
R 3 8	205, 421	26, 486	129, 505	6, 271	123, 234
R 3 9	203, 028	26, 079	127, 519	6, 175	121, 344
R 4 0	200, 617	25, 670	125, 517	6, 078	119, 439
R 4 1	199, 067	25, 407	124, 231	6, 016	118, 215
R 4 2	195, 066	24, 727	120, 909	5, 855	115, 054
R 4 3	192, 476	24, 288	118, 759	5, 751	113, 008
R 4 4	189, 952	23, 859	116, 663	5, 649	111, 014
R 4 5	188, 119	23, 548	115, 142	5, 576	109, 566
R 4 6	185, 428	23, 091	112, 907	5, 467	107, 440
R 4 7	53, 006	607	2, 969	144	2, 825

(注) 平成18年度から令和3年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

計画料金収入の額

首都高速道路株式会社における計画料金収入

(単位：百万円)
(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(263,101) 267,398
H 1 9	(268,946) 268,576
H 2 0	(276,377) 258,876
H 2 1	(271,335) 253,132
H 2 2	(276,337) 255,900
H 2 3	(264,036) 263,261
H 2 4	(266,780) 268,517
H 2 5	(268,770) 267,165
H 2 6	(275,435) 270,932
H 2 7	(274,146) 275,977
H 2 8	(275,706) 291,021
H 2 9	(291,089) 291,741
H 3 0	(291,606) 290,166
R 1	(290,185) 287,208
R 2	(293,555) 259,435
R 3	(269,891) 279,748
R 4	290,627
R 5	294,190
R 6	297,731
R 7	301,956
R 8	333,356
R 9	336,176
R 1 0	336,236
R 1 1	337,161
R 1 2	337,504
R 1 3	332,450
R 1 4	331,604
R 1 5	331,666
R 1 6	331,697
R 1 7	331,604
R 1 8	326,233
R 1 9	325,359
R 2 0	324,453
R 2 1	324,497
R 2 2	322,736
R 2 3	320,238
R 2 4	317,771
R 2 5	316,199
R 2 6	312,587
R 2 7	309,871
R 2 8	307,186
R 2 9	305,241
R 3 0	301,691
R 3 1	298,974
R 3 2	296,257
R 3 3	294,408
R 3 4	290,949
R 3 5	288,326
R 3 6	285,734
R 3 7	283,950
R 3 8	280,614
R 3 9	278,085
R 4 0	275,306
R 4 1	273,305
R 4 2	269,842
R 4 3	267,156
R 4 4	264,471
R 4 5	262,534
R 4 6	259,194
R 4 7	128,652

(注) 平成18年度から令和3年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。

別紙特1を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(2) 工事の区間			
(イ) 工事の区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
(ロ) 延長	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
(3) 工事方法			
(イ) 工事の概要	橋の架け替え及び土工の造り替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替え及び地下化を行い、構造全体を再整備する。
(ロ) 道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)
(ハ) 設計速度			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
設計速度(キロメートル/時)	60キロメートル/時	60キロメートル/時	50、60キロメートル/時
延長(キロメートル)	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
摘要			
(ニ) 設計自動車荷重	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
工事施工	4車線	4車線	4車線
用地買収	—	—	4車線
摘要			

路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(ト)路肩の標準幅員			
桥梁高架部分			
往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	左側:1.25	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
トンネル部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
土工(掘割)部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
(チ)付加車線の標準幅員	—	—	—
(リ)中央帯の標準幅員	2.00メートル	2.00メートル	—
(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—	—
(4)工事予算	162,717百万円	43,713百万円	343,733百万円
(5)工事の着手及び完成予定年月日			
(イ)工事の着手年月日	平成26年12月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日
(ロ)工事の完成予定年月日	令和11年3月31日	令和8年3月31日	令和23年3月31日
債務引受限度額(消費税込み)	182,550百万円	47,398百万円	482,168百万円
うち、助成対象基準額	177,681百万円	45,157百万円	460,613百万円
備考	東品川棧橋・鮫洲埋立部	高速大師橋	竹橋・江戸橋JCT付近

別紙特2を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する
特定更新等工事の内容

1. 工事の内容

(1) 路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
銀座・京橋出入口付近		
都道首都高速1号線	東京都中央区築地五丁目	東京都中央区八丁堀三丁目
池尻・三軒茶屋出入口付近		
都道首都高速3号線	東京都目黒区大橋二丁目	東京都世田谷区太子堂二丁目
その他(上記を除く区間)		
都道首都高速1号線	台東区北上野一丁目	大田区羽田旭町
都道首都高速2号線	中央区銀座八丁目	品川区戸越一丁目
都道首都高速2号線分岐線	港区麻布十番四丁目	港区六本木三丁目
都道首都高速3号線	千代田区隼町	世田谷区砧公園
都道首都高速4号線	中央区八重洲二丁目	杉並区上高井戸三丁目
都道首都高速5号線	千代田区一ツ橋一丁目	板橋区三園一丁目
都道首都高速6号線	中央区日本橋兜町	足立区加平二丁目
都道首都高速7号線	墨田区千歳一丁目	江戸川区谷河内二丁目
都道首都高速9号線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳二丁目
都道首都高速11号線	港区海岸二丁目	江東区有明二丁目
都道高速湾岸線	大田区羽田空港三丁目	江戸川区臨海町六丁目
都道高速横浜羽田空港線	大田区羽田二丁目	大田区羽田旭町
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市中区本牧ふ頭	川崎市川崎区殿町一丁目
神奈川県道高速湾岸線	横浜市金沢区並木三丁目	川崎市川崎区浮島町
横浜市道高速1号線	横浜市西区高島二丁目	横浜市神奈川区三ツ沢西町
横浜市道高速2号線	横浜市中区元町	横浜市保土ヶ谷区狩場町
横浜市道高速湾岸線	横浜市中区本牧ふ頭	横浜市鶴見区生麦二丁目
千葉県道高速湾岸線	浦安市舞浜	市川市高谷

(2) 工事内容

工事名		都道首都高速1号線等に関する特定更新等工事		
工事概要		(銀座・京橋出入口付近) 擁壁の造り替えを実施する。	(池尻・三軒茶屋出入口付近) 床版の造り替えを実施する。	(その他(左記を除く区間)) 損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の剥落防止対策、炭素繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労亀裂補修、当て板補強、塗装の高耐久化等 ・SFRC舗装、床版防水工等 ・支承等の取替え ・その他(維持管理困難箇所への恒久足場の設置等)
	道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	—
延長		1.5キロメートル	1.5キロメートル	55.2キロメートル
設計速度		60キロメートル/時	60キロメートル/時	—
設計自動車荷重		245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	—
車線の幅員		3.25メートル	3.25メートル	—
車線数	工事施工	4車線	4車線	—
	用地買収	4車線	—	—
路肩の標準幅員	往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	—	—
	往復分離する区間(メートル)	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00	—
付加車線の標準幅員		—	—	—
中央帯の標準幅員		2.00メートル	—	—
他の道路との接続位置及び接続の方法 (他の道路の路線名、接続位置、接続の方法、備考)		—	—	—
工事予算		59,693百万円	71,327百万円	253,519百万円
(イ) 工事の着手年月日			平成26年12月1日	
工事の完成予定年月日			令和11年3月31日	

別紙特 3 を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する
**特定更新等工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

都道首都高速1号線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H26	0
H27	1,924
H28	12,001
H29	32,074
H30	13,608
R1	22,851
R2	27,258
R3	23,299
R4	107,296
R5	19,547
R6	20,792
R7	0
R8	0
R9	82,743
R10	70,812

(注1) 平成26年度から令和3年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

添付書類

- 別添 1 都道首都高速 1 号線等に関する協定
- 別添 2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添 3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類